

令和8年度第Ⅰ回三浦市地域公共交通会議議事録

【日時】令和8年6月30日(火)15:00~15:40

【場所】横須賀市三浦消防署4階 大会議室

【出席者】以下のとおり

《委員》

(学識経験者)

日本大学理工学部 大沢 昌玄 教授

(事業関係)

芙蓉交通株式会社 ハ木 達也 代表取締役

うみかぜ交通株式会社 宮崎聡 代表取締役

一般社団法人神奈川県タクシー協会 三上 弘良 専務理事【Web 出席】

京浜急行バス株式会社 経営戦略室 植田雄介 企画担当課長【Web 出席】

一般社団法人神奈川県バス協会 関上 義明 専務理事【Web 出席】

神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 向山 賢一 幹事

NPO 法人 歩 飯島 徳貴 理事長

京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部鉄道統括部 森田 憲和 事業統括課長

(国)

国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局 春原 和洋 首席運輸企画専門官

(神奈川県)

神奈川県 県土整備局 都市部 交通政策課 河津 智則 副課長

神奈川県横須賀土木事務所 工務部道路維持課 宮本 雄一 副技幹【代理出席】

(警察)

三崎警察署 山口 学 交通課長

(市民代表)

三崎町区長会 柴谷 肇 会長

南下浦町区長会 武内 千恵子 会長

初声区長会 高梨 雅人 会長

(三浦市)

三浦市 政策部 齊藤 正史 政策部長

三浦市 都市計画部 高橋 哲 土木担当部長兼土木課長

《事務局》

三浦市 政策部 政策課 鷺阪 慎太郎 政策課長、深瀬 弘志政策グループリーダー

木村 靖彦主査、高橋 一也主任

○事務局(鷺阪課長)

定刻となりましたので始めたいと思います。

ただいまより、令和8年度第Ⅰ回地域公共交通会議を開催いたします。

本日司会進行を務めます、政策課長の鷺阪と申します。よろしくお願いいたします。

本会議は公開することを原則としております。

また、傍聴希望者がある場合には、手続きを経て、これを受入れることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

また、報道機関の皆様にお願いがございます。取材及び撮影は原則記者席でお願いいたします。カメラ

の撮影は、会議の進行に支障のない範囲でお願いいたします。

それでは開会に先立ちまして、出口市長よりご挨拶申し上げます。

○出口市長

皆さんこんにちは。三浦市長の出口でございます。

本日はお忙しいところ、三浦市地域公共交通会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

これまで、三浦市地域公共交通会議は、神奈川版ライドシェアの実証実験、試行運行にあたり、様々な協議を行っていただき、大変貴重なご意見をこれまで賜って参りました。

その中におけるご意見にも、地域公共交通計画を策定するということがあり、本会議は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会としての役割を持たせるため、改正をいたしました。

これにより、今回新たに委員としてご参加くださることとなった皆様には、この場をお借りして感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。

昨今の人口減少、超高齢社会において、地域公共交通の担う役割の重要度が増しております。地域の実情に応じた対応方策が求められておりまして、三浦市における地域公共交通が今後どのようにあるべきか、その対応方策を検討していきたいと考えており、そのため皆様には是非忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。

何卒よろしくお願いいたします。

○事務局（鷲阪課長）

出口市長ありがとうございました。恐れ入りますが、以降は着座にて失礼いたします。

それでは議事に先立ちまして、改めまして、本日の資料の確認をさせていただきます。今回の会議の次第、委員名簿、資料 1-1、2-1、2-2、以上でございます。資料が不足している場合には、恐れ入りますが、お申し付けくださればと思います。

本日の会議は、山下委員が欠席となっておりますが、委員の過半数が出席しているため、会議は成立していることをご報告いたします。

次に、要綱改正についてご説明をいたします。

三浦市地域公共交通会議につきましては、昨年度まで道路運送法の規定に基づくものとして設置、運営をしておりましたが、この度、地域公共交通計画の策定に当たりまして、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づく役割を追加し、当該計画策定に関する協議のための法定協議会と位置付けるための要綱改正を行いました。

資料 1-1 が改正後の要綱、資料 1-2 が新旧対照表となります。

資料 1-2 新旧対照表をご覧ください。第3条の委員数でございます。こちら、14 名以内から 20 名以内と変更し、この度6名の委員を追加いたしました。

また、委員の属性につきまして、(3)の鉄道事業者を追加しております。

次ページ中ほどに、改正後の第6条がございまして、円滑な協議を行うため、この会議に部会を設置することができる規定を追加する改正をいたしました。

要綱改正についての説明は以上でございます。

続きまして、ただいまご説明した委員の追加、また、人事異動等により、これまでの委員の方にも変更等ございましたので、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。

お配りした委員名簿の方をご覧ください。名簿の上から順にご紹介させていただきます。

< 委員紹介 >

その他、市の事務局担当者につきましては、資料一番下に記載のとおりです。紹介は割愛をさせていた

できます。

それでは、議事を進めさせていただきます。会長が選任されますまでは、出口市長が座長を務めますことをご了承くださいようお願いいたします。それでは市長お願いいたします。

○出口市長

それでは議事を進めます。はじめに、議題(1) 会長及び副会長の選出についてでございます。

三浦市地域公共交通会議設置要綱において、会長は委員のうちから委員の互選により選出し、副会長は会長が指名するとあります。

まず互選の方法についてお諮りいたします。互選の方法は慣例により、会長は事務局より推薦し、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

< 異議なし >

ありがとうございます。

異議なしということでそれでは事務局より推薦をお願いいたします。

○事務局(鷺阪課長)

ありがとうございます。それでは僭越ではございますが、事務局からご推薦申し上げます。

会長には学識経験者というお立場であり、前会長でもございます日本大学教授、大沢昌玄様を推薦させていただきます。

○出口市長

ありがとうございます。ただいまの推薦のとおり、会長を選任したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

< 異議なし >

ありがとうございます。それでは、会長が選任されましたので、一旦事務局に戻します。

○事務局(鷺阪課長)

ありがとうございました。市長につきましては、他の公務のため、退席させていただきます。

< 市長退席 >

それでは会長が選任されましたので、以後の進行につきましては、大沢会長の進行によりお願いしたいと思います。大沢会長よろしくお願いいたします。

○大沢会長

改めまして、日本大学の大沢でございます。この度、会長にご推挙いただきましたこと、ありがとうございます。微力ながら一生懸命頑張りたいと思いますので、皆様よろしくお願いいたします。

これ以降、着座にて失礼いたします。

早速ですが、副会長についてでございます。副会長につきましては、会長が指名するとございますので、私から大変恐縮ですが、副会長を指名させていただければと存じます。

副会長につきましては、前協議会の副会長で、市民代表である山下委員を、本日欠席ですが指名した

いと思いますが、よろしいでしょうか。

< 異議なし >

ありがとうございます。

○事務局（鷺阪課長）

山下委員は、本日欠席でございますので、ご本人には、後日事務局よりご報告をさせていただきます。

○大沢会長

よろしくお願いいたします。それでは、次第（２）三浦市地域公共交通計画策定スケジュール及び国庫補助金の申請についてであります。事務局より説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（鷺阪課長）

議題（２）三浦市地域公共交通計画策定スケジュール及び国庫補助金の申請についてご説明します。資料２－１の「１ 計画策定」をご覧ください。

（１）（２）に記載のとおり、令和８年度、令和９年度の２カ年で策定することを考えています。

令和８年度は、「ア 現状整理」と「イ 地域ニーズの把握」を行います。「ア 現状整理」では、「上位関連計画の整理、目指すべき方向性の明確化」、「統計データ等による現況把握、地域特性の整理」、「地域交通の現況の整理」、「移動実態の現況把握、整理」を行います。「イ 地域ニーズの把握」では、交通事業者等へのヒアリング調査、市民 2,000 人を対象にアンケート調査を行います。

これら業務にあたっては、三浦市地域公共交通計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザルを実施しております。令和８年８月中旬に受託業者が決まる予定です。

続きまして、令和９年度ですが、まずは上半期に、「ア 地域公共交通の課題の整理」、「イ 方針等の検討」として、「基本的な方針の検討」、「目標、施策等の検討」、「施策事業実施のための調査事業の企画検討」と行い、計画素案を取りまとめたいと考えています。

その後、パブリックコメント等の必要な手続きを行い、令和９年度中の策定を目指します。

続いて、「２ 地域公共交通会議」についてですが、ただいまご説明差し上げた計画策定の検討の状況及びこの後ご説明する国庫補助金の手続きの状況に応じて、本交通会議を開催したいと考えています。

次に「（２）国庫補助金の活用」について、資料 ２－２ をご覧ください。こちらが、補助金の交付申請書になります。計画策定に係る国庫補助金は、本交通会議が申請をすることになります。本日ご承認いただきましたら、本申請書を提出させていただきたいと考えています。

２ページをご覧ください。「補助対象事業の名称及び内容」は、先程ご説明した令和８年度業務になります。補助対象経費 5,819,000 円は、現在業者選定を行っているプロポーザルの提案上限額で、補助金額 1,499,000 円は国からの内示額となります。

本国庫補助金は、補助対象事業費に対して５割、500 万円までが上限となりますが、交付を希望する自治体が多く、内示率が約３割程度となりました。元々は、令和 ８ 年度中に素案作成まで行うことを考えていましたが、令和９年度末までに計画策定ができるスケジュールであることを前提に、令和８年度に予定していた業務の一部を令和９年度とし、できる限り国庫補助金を有効活用できるように見直しをいたしました。

３ページをご覧ください。ここでは、「１. 当該地域の公共交通の概況・問題点」と「２. 目指す交通計画と策定調査の必要性」について記載しています。

４ページをご覧ください。「３. 事業の実施内容」、「４. スケジュール」を記載しています。概ね先程ご説明した内容となります。

5ページをご覧ください。補助対象事業費の業務ごとの内訳になります。

資料2-1にお戻りください。2-(2)国庫補助金の活用について、「ア 交付申請」のほか、「イ 事業の実施／状況報告」が10月に、「ウ 協議会による事業評価(自己評価)」が1月に、「エ 完了実績報告」が3月に予定されています。これらの対応にあたっては、会長ともご相談の上、適宜書面での確認や会議開催等を検討していきたいと考えています。

説明は以上となります。

○大沢会長

ご説明ありがとうございました。ただいま事務局より、資料2-1をベースに、資料2-2も含めて、三浦市地域公共交通計画策定スケジュール及びその補助金の申請内容につきまして、ご説明いただいたところでございます。

この内容につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、ぜひ皆様からお受けしたいと思います。

ご質問、ご意見等が、一旦収束した後に、先ほどございましたが、この協議会において補助金の申請をするとのことでございますので、申請をして良いかどうかの決議を取りたいと思っております。

まずご質問等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○春原委員

神奈川運輸支局の春原です。事務局から色々ご説明がありましたが、内容が難しくてわからない方もいるのではないかと思いますので、若干補足になります。

まず、先ほど市長からもお話があった、「ライドシェアをどうやりましょう」というところで、交通会議が立ち上がっておりまして、自動車のことをやるときには、道路運送法に基づく会議ということで、立ち上がった経過がございます。今回、鉄道事業者も入ったりとか、住民の方も入ったりということで、広く鉄道分野だとか、場合によっては船だとか地域の輸送手段を全て含めて、市の交通自体を検討していきましょうというのが、資料1-2の1ページ目にあるこの地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に明記がございまして、それに基づく計画を作っていきますというのが、事務局からあったお話になります。

また、その計画を作るにあたって、国からも額が大分減ってしまったということで誠に申し訳ないのですが、作るにあたって補助金が出るといったスキームになってございますので、皆さんで、是非この計画を作っていきましょうと合意していただければ、様式自体は既定の様式ですが、国に申請できるというスキームになってございます。以上でございます。

○大沢会長

補足説明ありがとうございました。他、ご質問等いかがでしょうか。八木委員お願いいたします。

○八木委員

芙蓉交通の八木です。この公共交通会議のことを、協議会という言い方をする場合があったりして、これはイコールと考えてよろしいでしょうか。

○事務局(鷺阪課長)

八木委員のおっしゃるとおり、協議会という言葉は、この会議体のことを指しております。

○八木委員

資料2-1の「協議会にて事業評価」というのは、この公共交通会議ということでよろしいですね。

○事務局(鷺阪課長)

はい。

○大沢会長

ご指摘ありがとうございます。八木委員からご指摘いただきました地域公共交通会議という名称等、確かに混乱してしまう恐れがあるので、今後、今日いただいたご意見を踏まえて、名称は統一して誤解がないように、「じゃあ別の会議体作るのか」と思われても大変ですので、そこはご指摘を踏まえて、ご調製の方をお願いします。

○事務局（鷺阪課長）

以後、言い方を揃える形で、資料は調製したいと思います。

○大沢会長

ご指摘ありがとうございます。他にいかがでしょうか。もし Web 参加の方でご質問等ある場合、手を挙げる機能、もしくはミュート外していただいて、話したいと言っていたいただければ指名させていただきますので、是非よろしく願いいたします。皆様いかがでしょうか。

では、私から2点ほどご質問がありまして、1 点目は資料 2-2 の様式 5-1 別紙に、「当該地域の公共交通の概況・問題点」ということで色々記載されている中で、「市民の日常の移動手段は、通勤・通学目的では、公共交通（鉄道+バス）の利用割合が約 27~39%と高いものの、買い物・通院などの私事目的では、同割合は約 13%に留まっており、自動車への依存度が高くなっている。」と書いてありますが、この残りがすべて自動車ではないのではないかと考えておりまして、根拠が東京都市圏パーソントリップ調査であれば、徒歩と自転車が入っているので、必ずしもこの裏返しは全て自動車ではないのではないかと考えております。まずは、もし自動車交通の依存度が高くなっているのではないかとということであれば、やはり自動車の分担率を書いてしまった方が、誤解がないのではないかなと思ったのが 1 点目。

それから、もう 1 点は、今後のスケジュールのところで、2カ年かけて今回計画策定されるということですが、令和9年度のいつぐらいまでに策定予定なのか。例えば、パブコメは年内に終わり、そこからの修正等を踏まえて、2月末までに策定する予定なのか、その辺りの年度の終わり方について教えていただければと思います。

○事務局（鷺阪課長）

1 点目のご質問になりますが、申し訳ございません、ただいま手元に裏付けとなる資料を持っておりませんので、はっきりとしたお答えができません。ただ、会長言われるように、当然、この裏付けした数字のすべてが、自家用車による移動というわけではないというのはおっしゃるとおりだと思います。

計画策定に伴う補助金の申請にあたりまして、ご意見を踏まえた形で、もう一度事務局で精査し、記載を検討したいと思います。ただ、三浦市が自動車による依存度が他自治体と比べると高いという実情は、実態としてございますので、それらも踏まえた上での記載を検討し、修正しましたら再度会長にご確認をいただいた上で申請をさせていただきたいと思います。

○大沢会長

分かりました。東京都市圏交通計画協議会のホームページがあり、鷺阪課長がおっしゃったように、明らかに自動車の分担率が高いので、それを明確に数字で表したほうがわかりやすいかもしれないですが、最後の表現の仕方についてはお任せいたしますので、作成していただければと思います。

○事務局（深瀬 GL）

2 点目の令和9年度末の策定のスケジュールについてですが、最終案を本交通会議にかけることも必

要だと考えてございますので、それが概ね2月に予定されることだと思います。その後、市内部での決裁等もございますので、それも踏まえて、最終的に策定は3月になることを想定しています。

○大沢会長

分かりました。その辺りのスケジュールリングを是非お願いします。本日、鉄道会社の方もいらっしゃっていますが、地域公共交通会議は色々な市町村で行われているため、予定が重なってしまうと大変かもしれないので、あらかじめスケジュールリングの方よろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。こういったことは調べないのかとか、こういった点は対象にならないのかとか、素朴な疑問でも結構でございます。これから地域公共交通計画策定がスタートいたしますので、こういった点は忘れないで欲しいとか、例えば福祉との関係は何かあるのかとか、そういった疑問でも構いません。是非お寄せいただければと思います。

いかがでしょうか。では、武内委員お願いいたします。

○武内委員

改正後の第6条「交通会議は、円滑な協議を行うため、部会を設置することができる。」、「部会の構成は、会長が必要に応じてその都度定める。」とありますが、この部会というのは、こういう会議の中から、何人か専門の方を集めて、策定にあたる内容を協議するメンバーという認識でよろしいのでしょうか。

○大沢会長

ただいま部会のあり方についてご質問いただきました。事務局いかがでしょうか。

○事務局（鷲阪課長）

部会に関しましては、この会議体は、昨年までは、先ほどご説明させていただきましたように、ライドシェアの運行、ライドシェアの実証実験を始める前、実証実験を始めた後、今は試行運行という形で行っていますが、そちらの運行について、必要な事項をお諮りさせていただき、決定していただいたりですとか、ご報告させていただいたりですとか、そのような位置付けの会議体でした。

今回、新たに計画を策定することになりますので、会議体としての位置付けは変わりますが、引き続きライドシェアの運行状況についての必要な事項を決めていただくとか、報告とかという機能も、この会議体には残っております。

元々の会議体として適用される法律が違うがゆえに、委員として入っていただく必要のある方も少し異なります。先ほど6名の方が新たに追加で委員になられたと説明いたしましたが、その6名の方以外の方というのは、過去からライドシェアの検討をしていただく上で、法律的に必要な方たちに集まってもらっていたものになります。ですので、今後もライドシェアのことをこの会議体で行うときに、そのメンバーで会議体の検討をしたいと考えております。

そのために、この会議体の部会というような位置付けで、名前までは決まっていますが、ライドシェア検討部会といった形をとるということを事務局では想定しております。もちろん、部会設置に当たりましては、会長ともご相談しながら、決めていくこととなりますが、現状を部会の設置というのは、ライドシェア部会の設置を想定しています。

また、地域公共交通計画の策定は、私共も初めて行うことになりますので、計画策定を進めていく中で、或いはこういった部会の設置が必要だということが今後出てくるかもわかりません。その時には、皆様にご相談させていただきながら、部会の設置についても検討していきたいと考えております。

○武内委員

ありがとうございます。

○大沢会長

ご指摘ありがとうございます。今、ご指摘いただいたとおり、部会につきましては、ライドシェアになると思いますが、事務局で整理をしておいていただきたいのが、例えば、その部会で決まったことは、親会となる地域公共交通会議に報告をするのかどうか。例えば、料金の改定があったときには、部会の名前で出すのか、それともこの会議の名前で出すのかということによっては、この会議でご報告した上で、書類の発出ということにもなったりすると思いますので、権限について整理をしていただければと思います。

○事務局（鷺阪課長）

はい。

○大沢会長

非常に重要な点でした。ご指摘ありがとうございました。他いかがでしょうか。Webの方はいかがでしょうか。もう大体よろしいでしょうか。

もし特段他にご意見等なければ、この辺でご質疑のお時間を終了とさせていただこうと思いますが大丈夫でしょうか。

< 異議なし >

無いようであれば、議題（2）につきまして、お諮りさせていただければと思います。

三浦市地域公共交通計画の策定スケジュール及び国庫補助金の申請について、提示のあったスケジュール及び国庫補助金の申請を行うことにつきまして、ご異議ございませんでしょうか。

< 異議なし >

ありがとうございました。

ご異議なしということで、議題（2）につきまして了承されました。

この決定に基づいて、事務局にて、一部修正のご指摘がありましたので、それらの修正を行った上で、進めるようによろしくお願いいたします。

どうも皆様ありがとうございました。

続きまして、議題（3）その他につきまして、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（鷺阪課長）

ご承認いただきありがとうございました。本日のご意見等も踏まえまして、必要な見直しを図りながら、計画策定に向け、検討をして参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局より、その他について、2点ほどご説明させていただきます。

1点目は、今ご質問いただきました部会の設置についてです。先ほどのご説明の中で触れさせていただきましたが、これまでご審議いただきました神奈川版ライドシェアにつきましては、部会という形で、これまでどおりの委員で行いたいということ、事務局では考えております。会長からご指摘がありました権限の部分につきましては、改めて整理の上、進めようとは思いますが、今のところ事務局の考えとしては、これまで通り行わせていただきたいと考えております。その部会の設置に当たりましては、会長ともご相談の上、進めさせていただきたいと思いますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。

次に2点目、本日の会議の議事録でございます。本日の議事録につきましては、事務局で案を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で調整を行い、その後、市のホームページに公開をさせていただきます。

すので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

○大沢会長

今後のことで、先ほどご指摘いただきました部会の話、それから議事録についてお話をいただきました。

その他の全体を通して、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日、新しく地域公共交通計画の策定に当たりまして、今までの道路運送法だけではなく、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律にも基づく会議体への変更ということで、皆さんにお集まりいただきました。

今後は、先ほど事務局のお話ございましたが、地域公共交通計画を策定することになります。

それにつきましては、地元の皆様の移動の手段をどのように確保していこうかということでございますし、地域の移動の担い手の事業者の皆様におかれまして、どのように運行し、支援していくのかということも、今後引き続き検討していくことになります。アンケートなどを取った上で、市民ニーズを把握し、さらに計画案の策定ということに繋がっていくと思いますので、本日はそういった意味でキックオフの会議でございます。計画案が出てきた時には、是非皆様から忌憚のないご意見、賜ればと思っております。

これまで、ライドシェアでこの会議が動いていたのですが、本日ご参加の飯島委員からも、三浦市の交通の全体を考えた上で、ライドシェアを位置づけるべきじゃないかというお話を、何回も頂戴してございます。地域公共交通計画に対して、ライドシェアも含めて、色々な移動のあり方というのを位置付けて、三浦市民の皆様の移動手段を確保すると同時に、それを支えてくださる事業者の皆様についても色々考える機会となりますので、是非引き続き皆様のご議論の方よろしくお願いいたします。

併せて、立地適正化計画を三浦市は策定済みでございますので、そちらは土地利用でございますので、移動のネットワークとして上手く連携して地域公共交通計画を策定していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、事務局に進行を戻したいと思います。本日は皆様ありがとうございました。

○事務局（鷺阪課長）

大沢会長ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和8年度第1回地域公共交通会議を終了いたします。改めまして本日は皆様ご出席いただきまして誠にありがとうございました。引き続き、よろしくお願いいたします。